

利用者向けQ&A

Q.配布する対象者は？

A.令和8年4月1日時点で北谷町の住民基本台帳に登録されている方が対象です。

Q.配布額はいくら？

A.おひとり様あたり8,000円分(500円券×16枚)の商品券を配布します。

なお、券種の内訳は下記の通りです。

全店共通券：すべての商品券取扱店で使用可能です。⇒500円券を8枚(4,000円分)

地元企業応援券：スーパー・コンビニ・FC店(チェーン店)、ガソリンスタンド等を除く商品券取扱店で使用可能です。⇒500円券を8枚(4,000円分)

※全店共通券・地元企業応援券それぞれ使用できる店舗は、特設サイトまたは配布しているパンフレット等をご確認ください。

Q.いつごろ届きますか？

A.令和8年5月末頃から、世帯分をまとめて順次ゆうパックで郵送しております。なお、ポスト投函ではなく、対面で受け取る必要があります。

Q.商品券が届いていません。

A.令和8年5月末頃から、世帯分をまとめて順次ゆうパックで郵送しております。

令和8年7月末日までに商品券を受け取っていない場合は、お手数ですが事務局までご連絡ください。

Q.商品券の配布の方法は？

A.ゆうパックでの郵送となります。郵送の際は、世帯主様宛に世帯分をまとめてお届けいたします。

Q.商品券をなくしてしまった

A.申し訳ございませんが、再発行はできません。

Q.商品券は、一度に何枚使えますか？

A.使用にあたり、枚数の上限はありません。すべての商品券を一度に使用する事も可能です。

Q.商品券額面（500円）以下の商品を購入しようとした場合、使用できますか？

A.金銭トラブルになる可能性や店舗の会計処理に支障をきたす可能性があるため、額面（500円）以上でのご使用をお願いします。※お釣りはできません。

例)800円のお買い物の場合は、商品券1枚+現金等300円でお会計お願いいたします。

Q.商品券を洗濯してボロボロになってしまったんですが使えますか？

A.商品券が全体の3分の2以上残っており、かつ商品券上部の左右2か所に印字されている管理番号が確認できれば、テープ等で張り付けていただいたうえでご使用が可能です。商品券として認識不能な場合や管理番号が確認できない状態である場合は、一度事務局へお問合せください。

Q.商品券を破ってしまった。

A.商品券が全体の3分の2以上残っており、かつ商品券上部の左右2か所に印字されている管理番号が確認できれば、テープ等で張り付けていただいたうえでご使用が可能です。

利用者向けQ&A

Q.商品券はどこで使用できますか？

A.北谷町内のちーたん商品券事業に参加している店舗でご使用いただけます。

対象店舗は、商品券と同封されている冊子(参加店舗一覧)や、特設サイトよりご確認ください。また、ご使用いただける店舗の店頭には、のぼりやポスターが掲示されています。

Q.商品券が届くまでに、町外へ引っ越しをします。先に受け取りは可能でしょうか？

A.郵便局へ転送届をご提出ください。届いた時点で町外へ引っ越しされていてもご使用可能です。なお、商品券は北谷町内のちーたん商品券事業に参加している店舗でのみ使用可能です。ぜひ、期間内に北谷町内の店舗でご使用ください。